

令和7年度さやまっ子相談員募集要項

狭山市教育委員会

狭山市では、いじめ・不登校等の問題に対応するため、小学校・中学校に児童生徒・保護者との相談に応じる『さやまっ子相談員』を配置し、健全な児童生徒の育成を図ってまいります。

「生きる力を備え 未来へはばたく“さやまっ子”の育成」に『さやまっ子相談員』として意欲のある方を次のとおり募集します。

- 1 応募資格 学校教育に理解があり、子どもの悩みについて相談に応じることのできる知識や経験を有している方
- 2 募集人数 若干名
- 3 応募期間 令和7年1月10日（金）～1月24日（金）
9時00分から16時30分（12時から13時を除く）とし、土・日、祝日を除きます。
- 4 応募方法 応募書類は、本人が狭山市立教育センターに直接持参することとします。
- 5 応募書類 (1) 志願調書（所定のもの）
- 6 選考方法 提出書類により1次選考を行います。1次選考結果は、電子メールにて通知します。
1次選考通過者について面接を行います。（面接予定日2月3日（月）～2月10日（月））
- 7 結果通知 2月下旬に、郵送にてお知らせする予定です。
※ 選考結果や理由等についての問い合わせは、受け付けません。
- 8 身 分 狭山市の会計年度任用職員としての身分を有し、守秘義務等の公務員としてのサービスの制約を受けます。
- 9 職務内容 主に次のような仕事を行います。
(1) 児童生徒及び保護者との相談、教育活動の支援に関すること
(2) さやまっ子相談支援員への助言及び相談室の運営に関すること
(3) 教職員との連携に関すること
(4) 学校・家庭・地域との連携に関すること（家庭訪問を含む）
(5) その他、いじめ・不登校等への対応に関すること
- 10 勤務場所 教育委員会が指定する市内の小学校・中学校に勤務することになります。
（勤務形態の例：A小学校または中学校に月から金曜日まで勤務、B小学校または中学校に月・火・水曜日に勤務そしてC小学校または中学校に木・金曜日に勤務）
- 11 備 考
 - ・ 採用予定候補者には、健康診断の受診について通知します。（受診料は、採用予定候補者の負担となります。）なお、健康診断の結果によっては、採用できないことがあります。
 - ・ 採用予定候補者には、欠格条項に該当しないことを証する書面の提出をお願いします。（提出する書面及び提出日については別途連絡します。）
 - ・ 応募書類に不備がある場合は選考対象外とします。一度提出された書類は返却しません。採用事務終了後に、保管または廃棄等、適切に処理いたします。

採用条件等

○勤務日、勤務時間、賃金等については、以下の条件で採用する予定です。

- ・ さやまっ子相談員は、1年ごとの任用となります。
- ・ 勤務日は、原則として1週間あたり5日（月～金曜日で祝・祭日を除きます。）、1年度内の勤務日数は200日以内です。1つの小学校または中学校に週5日勤務、または、1つの小学校または中学校に週3日、もう1つの小学校または中学校に週2日勤務します。
- ・ 勤務時間は、1日につき5.5時間とします。勤務開始時刻、勤務終了時刻等は、勤務する中学校の校長が決めます。
- ・ 賃金は、1日8,160円から（交通費別途支給）とし、翌月18日頃の支払いとなります。

《問い合わせ先・応募書類提出先》

狭山市立教育センター
〒350-1304 狭山市狭山台2-7-4

電話 04-2956-2299
FAX 04-2956-0499